

公立大学法人北九州市立大学の中期目標期間の終了時の検討 及び検討結果に基づき講ずる措置の内容について

地方独立行政法人法第 79 条の 2 第 1 項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学（以下、「北九州市立大学」という。）の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

1 第 3 期中期目標期間の成果

北九州市立大学評価委員会は、第 3 期中期目標期間における北九州市立大学の組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その評価結果を「第 3 期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価」として示した。評価内容は以下のとおり。

(1) 全体評価（抜粋）

全分野で本学の特色を伸ばす取組みが着実に進められている。学長のリーダーシップの下、教育研究組織と事務組織の連携をスムーズにし、財務的な経営環境を向上させる努力は着実に進んでいる。また、キャンパスの整備や ICT 環境の整備などに対して、中長期的な計画を立て、着実に必要な保守・更新を行っていく体制が構築できている。

(2) 分野別評価

分 野	評価	評価内容（抜粋）
教 育	A	コロナ禍による影響はあるものの、中長期的には、地域や環境など本学の特性を発揮できる研究教育の取組みが着実に進められており、今後の推進が期待される。〔評価項目：31 項目〕
研 究	A	環境未来都市北九州市の特長を生かし、地元企業と連携を図りながら SDGs の体現に向けてさまざまな努力を重ねている。〔評価項目：9 項目〕
社会貢献	A	地域共生教育センターのプロジェクトの充実など、すでに目標値を上回る成果を挙げている取組みもあり、高く評価できる。〔評価項目：12 項目〕
管理運営等	A	学長のリーダーシップのもとで、教育研究組織と事務組織の連携をスムーズにし、財務的な経営環境を向上させる努力は着実に進んでいる。〔評価項目：17 項目〕

(参考：第 3 期中期目標期間の各年度における年度評価)

分 野	R2	R1	H30	H29
教 育	A	A	B	A
研 究	A	A	A	A
社会貢献	A	A	A	A
管理運営等	A	A	B	A

※評価指標 A：計画どおり／B：概ね計画どおり

2 業務を継続させる必要性と組織及び業務の見直し

北九州市は、人口減少や高齢化・産業構造の変化といった課題に直面しており、特に若い世代の定着促進は喫緊の課題となっている。

このため、市は、令和2年4月に「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「新たな仕事の創出により新たな人の流れやまちの賑わいが生まれ、そこで更に新たな仕事が創出される」という好循環の創出に向けて、若者の定着の一層の促進等に取り組み、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指している。

また、国から「SDGs未来都市」に選定されている北九州市では、令和12年（2030年）のあるべき姿として、SDGsを踏まえた教育の実践による「未来の人材が育つまち」や、環境と経済の好循環による「ゼロカーボンシティを目指すまち」等の5項目を掲げ、SDGsの達成に向けた取組みを進めることとしている。

このようなことを背景に、市は、北九州市立大学が知の拠点として、市が目指すまちづくりに資することを求める。中でも、人々の生活や企業活動の変革に大きく寄与するデジタル・トランスフォーメーション（DX）を担う人材や、起業家精神（アントレプレナーシップ）と論理的思考力を備えたまちを支える人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図るとともに、大学発の優れた技術の実用化等により新産業の創出に資する等の地域への貢献を期待する。

また、北九州市への愛着や誇り（シビックプライド）を胸に、社会で活躍する人材を育成することを期待する。

一方、18歳人口の減少等により大学間競争が激化する中で、大学が、地域や社会の要請に応えながら発展していくためには、大学自らの強みや特色を生かしつつ、複数の大学での人的・物的資源の共有を可能とする大学等連携推進法人制度の導入も視野に、大学間の連携をより強固なものにしながら自治体や産業界等と連携・協力していくことが重要である。

市は、北九州市立大学が、他大学等と連携・協力して市の目指すまちづくりの実現に資すること等を通じて、学生、保護者、企業、市民及び市役所などの大学関係者（ステークホルダー）に価値ある大学として選ばれ、さらに発展していくことを期待し、以下の事項を踏まえた第4期中期目標を策定することとする。

（1）教育分野

① 起業家精神を有する人材の育成

地域や社会に求められる人材の輩出に向け、産業界や市と連携しながら、起業家精神（アントレプレナーシップ）を有する人材の育成に取り組むとともに、大学発の優れた技術の実用化を目指した起業環境の整備に努める。

② 論理的思考力、データ活用力等を持つ人材の育成

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するため、高大接続から教育課程を経て就職に至る教学マネジメントに基づいた学修者本位の教育を推進する。

とりわけ、今後の情報教育の重要性に鑑み、数理・データサイエンス・AI教育に取り組むとともに、専門分野の知識・技能に加え、論理的思考力やデータ活用力

を有する人材育成に努める。

③ 次世代研究者の育成

我が国の科学技術・イノベーションの将来を担い、教育・研究機関をはじめ実践的な分野で活躍する博士後期課程学生の育成に取り組む。

また、定員を満たしていない一部の大学院においては、大学院教育に対する社会のニーズを把握するとともに、それを踏まえた魅力的な大学院のあり方等について検討する。

④ リカレント教育の推進

人生100年時代の到来に向けて、社会ニーズを踏まえたりカレント教育を積極的に推進する。

(2) 研究分野

① 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進

地域課題の解決や地場産業の発展に寄与するため、市内企業等との共同研究を推進するとともに、低炭素技術開発や新エネルギー開発等の持続可能な社会に向けた先端的な研究を推進し、社会的要請に応える。

② 研究成果の還元

大学が強みや特色を持つ研究領域において、国内外の研究機関、企業等が有する多様な資源を活用し、社会実装に向けた研究・技術開発を進める。

(3) 地域（社会）貢献分野

① シンクタンク機能の強化

高齢化や地域コミュニティの希薄化等、社会が直面する様々な課題に対する大学のシンクタンク機能の強化を図り、地域の「人材と知の拠点」として社会的役割を果たす。

② SDGs 未来都市への貢献

SDGsの達成に向けて、市や企業と連携した取組みを推進するとともに、学内の教育・研究面等での先進的な取組内容を積極的に発信する。

③ 地元就職率の向上

学生と市内企業・産業界のニーズをより精緻に調査・分析して地元就職支援に取り組み、地方創生の推進に寄与する。

④ 大学間連携等の推進

国公私の枠組みを越えた他大学との連携（大学等連携推進法人等）を検討するとともに、大学間連携のみならず産業界や市との連携を強化し、地域社会の発展に貢献する。

(4) 管理運営等分野

① 大学ガバナンスの強化

学長のリーダーシップに基づく管理体制の下で、戦略的に大学をマネジメントする。これにより、中期計画の推進とともに、内部統制のさらなる機能化を図る。

② 学内の資源配分の最適化

北方・ひびきの両キャンパスの長期修繕計画の策定等、両キャンパスを一元的に捉え、学内の資源配分の最適化を図る。

③ デジタル化の推進

デジタル技術の活用により、業務の効率化や機能強化を推進する。

④ 健全な財務運営

外部資金の継続的な獲得と、卒業生や関係者等からの寄附金の充実を図るなど、財源の多元化を進め、健全な財務運営に努める。

⑤ 情報の公表を通じた地域社会との連携の強化

教育研究の成果や地域貢献等の大学の取組みについて積極的に情報発信し、地域社会との連携の強化に努める。

⑥ 教員の多様性の向上

教育・研究力に優れた若手、女性等の教員の積極的な採用や登用などにより、多様性の向上に努める。